

## 6月の原発情報

・東電フクイチ事故後の食品基準（1kg 当たり 100 ベクレル）を超える放射性セシウムを含む山菜コシアブラが、直売所やインターネットで売られていたことが、食品の汚染状況を調べている木村真三・独協医科大学教授（放射線衛生学）と福島市の NPO 法人「ふくしま 30 年プロジェクト」への取材でわかった。木村氏は 4 月下旬以降、福島県会津地方や山形、宮城、岩手各県の直売所や道の駅で、コシアブラやワラビなどを購入し、ゲルマニウム半導体検出器で 8 時間測定した。仙台市内の直販所で購入した「秋田県産」表示のコシアブラから基準値の 2 倍を超える 210 ベクレル/kg を検出した。ふくしま 30 年プロジェクトも同時期に、ネットの個人売買サイト「メルカリ」と「ヤフオク！」で購入したコシアブラを測定。15 件のうち、表示が山形県産の 3 件と宮城県産の 1 件で、基準値を超える 109～163 ベクレルを検出した。コシアブラは山菜の中でもセシウムに汚染されやすい。出荷は福島県内のほとんどの市町村と宮城県の 7 市町で規制。山形県は北部の最上町だけで、秋田県は規制されていない。産地表示が正しければ、規制されていない地域のコシアブラが基準値を超えて汚染されていたことになる。こんな状況なのに、国会では基準緩和に進みそうな質疑があった。5 月 19 日の衆院復興特別委員会で、福島選出の根本匠元復興相（自民）が質問に立ち、現在の食品基準を「科学的、合理的か」と指摘。厳しすぎる基準で出荷規制が続いたために「一次産業は大きな打撃を受けている。政策判断の基本は科学がベースにあるべきだ」と訴えた。福島選出の菅家一郎復興副大臣が「基準に関する科学的な検証の重要性は十分理解している。被災地や関係者の意見も聞きながら議論したい」と答え、福島地元紙は「基準値を検証へ」と記事を掲載した。復興庁に確認すると、井浦義典参事官が「副大臣は検証するとは明確に言っていない。元復興相も基準値を『見直せ』というわけではない。今後の方針は検討していくとしか言えない」と答えた。福島県飯舘村で土や山菜の汚染状況を調べている伊藤延由さんは「山菜やキノコはするべきではない。汚染は場所により濃淡が激しい。とくに山は除染しておらず、汚染が残っている。山菜やキノコを流通させるなら、基準の緩和より全量測定した方がいい」と語った。（東京新聞 6.1）

・経団連の中西宏明会長（日立製作所会長）は 2018 年 5 月末の就任から、6 月 2 日の総会で 2 年 4 期の任期の折り返し点を迎える。総会を前に受けた共同インタビューなどでは、原発の安全コストの増大と民意の壁に、これまでのような再稼働を要求するだけの姿勢では、国民の支持が得られないとの認識をあらためて表明した。中西氏共同インタビューで、「（原発施設を抱える）各自治体の住民は再稼働に積極的な首長は選ばない。再稼働には幅広く住民の理解をどのように得ていくのか。原点に戻ることが必要だ」と強調した。経団連は原発の再稼働について「真剣に推進」する立場を表明している。昨年 4 月に発表した経団連の提言「日本を支える電力システムを再構築する」で電力の未来に強い危機感を表明。経団連は原発の再稼働や新增設を推進することを掲げて危機を打開するシナリオを提

示した。しかし、中西氏は再稼働の難しさも公言。「このままいつまでも年月を過ごしても回答がみえない」と指摘した。(東京 6.2)

・東電フクイチでは、作業員の内部被ばく線量を調べる構内のホールボディーカウンターで、別人が代わりに検査を受けた「替え玉」事例が 31 件あった。家族の看病や交通事故などを理由に検査を受けられない作業員に代わって、同僚が検査を受けていた。東電は係員を常駐させて本人確認を徹底し、再発を防ぐとしている。東電によると、検査記録はあるが同じ日に原発に入った記録がない作業員を確認。2016 年 4 月～20 年 2 月、下請け企業の 15 人の代わりに同僚 9 人が検査を受けていた。9 人は、検査を受ける人の本人確認に必要な「管理区域立入許可証」を持ち出していた。検査は 16 年 4 月から係員を置かず、24 時間受けられるようにしていた。(東京 6.3)

・東電フクイチ事故の避難指示区域について、政府は除染をしていない地域でも避難指示を解除できるようにする方向で最終調整に入った。いまは除染が進んだ地域だけが解除の対象だが、将来人が住まない見通しがあるなど、一定の条件を満たせば、除染なしでも解除して立ち入りを自由にする。除染して再び人が住める地域に戻す政策に、初めて例外を設けることになる。除染を「国の責務」とした放射性物質汚染対処特措法と矛盾することにもなりかねない。政府関係者によると、経済産業、環境、復興の 3 省庁は、除染抜きでも解除できるようにすることで一致。近く規制委に未除染で解除した場合の安全性について諮る。その結果を受け、今夏にも原子力災害対策本部（本部長・安倍晋三首相）を開いて従来の解除要件を見直す方向で調整している。原発事故の避難指示は、空間の放射線量が年間 20 ミリシーベルトを超えた地域などが対象とされた。指示を解除する要件として政府は、①線量が年 20 ミリ以下に低下する②水道などのインフラ整備や除染の進展③地元と十分な協議、を決めている。今回の見直しでも、この 3 要件に基づく解除方式は維持する。そのうえで除染しなくても解除できる新たな方式を設ける。具体的には、放射性物質の自然減衰などで線量が 20 ミリ以下になった地域は、住民や作業員らが将来も住まない、未除染でも早期の解除を地元が求めている—といった要件を満たせば、避難指示を解除できるよう検討している。除染後に解除する従来方式と除染なしの新方式のどちらを選ぶかは、地元自治体の判断に委ねる。原発から 40 キロ離れた福島県飯舘村では、線量がほぼ 20 ミリ以下となり、除染抜きでも避難指示を全面解除してほしいと国に要望していた。与党も新たな解除の仕組みをつくるよう政府に求めていた。一方、ほかの地元自治体には国による除染を求める意見が根強く、どこまで新たな方式による解除が進むかはわからない。(朝日新聞 6.3)

・再生可能エネルギー普及の財源を東電フクイチの事故処理へ流用できるようにする「エネルギー対策特別会計（エネ特会）改正案」が 3 日、参院東日本大震災特別委員会で可決

された（共産党を除く賛成多数）。5日の参院本会議で成立する見通しだ。本来なら再生エネ普及に使われる資金が、原発の事故処理へと流用されることに道を開く。国会審議では、貴重な財源の使い道を明確に示す場面はみられなかった。（東京 6.4）

- ・ロシア政府は2日、核兵器の使用条件を定めた大統領の政令「核抑止に関する国家政策原則」を公表した。反撃の基準が従来の軍事ドクトリンよりも詳しく記載されている。軍縮の枠組みの交渉相手となる米国に揺さぶりをかける狙いとみられる。政令ではロシアと同盟国に対する弾道ミサイル発射の情報を確認できれば、核兵器で反撃できることなどを明記した。軍事ドクトリンでも、核や通常兵器で脅威にさらされ、国家が危機に陥った際に反撃で核を使用できるとしている。（東京 6.4）

- ・福島県内の肉牛農家が途方に暮れている。東電フクイチ事故の影響で県産牛の価格が落ち込む中、「牛マルキン」（肉用牛肥育経営安定交付金制度）という交付金制度がコロナ禍に伴って「改悪」されたからだ。関係者からは「廃業する農家が増えかねない」と悲鳴が上がる。牛マルキンは1991年4月の牛肉輸入自由化の際、国内農家を保護するための緊急対策として始まった。肉牛を売っても赤字が出そうな場合に国費などで穴埋めする仕組み。1頭当たりの標準的な販売価格が生産額を下回る場合、牛を売っても赤字になる。その9割を交付する。標準的な販売価格などは一般的に都道府県単位で計算されてきた。ところが、福島の牛は約7割が県外市場に出荷されている。正確な価格が把握できず、全国的な平均値を販売価格としてきた。最近、県産牛だけの市場価格を抽出できるようになり、今年4月からそれを販売価格とする予定だった。正しい値段でマルキンの交付を受けられる環境が整ったことになる。そこに、唐突な国の制度改定が飛び出した。標準的な販売価格は3月以降、「関東」「近畿」など地域ブロックごとにはじき出すことにしたのだ。福島県は東北ブロックに区分される。ブロック内では高値が付く米沢牛、前沢牛などブランド牛が生産されている。その影響で、福島の肉牛農家にとっては、実際の取引価格より標準的な販売価格が高くなり、計算上の赤字の幅が狭まる。その分、交付額が減ってしまう。農水省の公表文書によれば、東北ブロックの3月分の販売価格は1頭当たり101万円。標準的な生産額は119万円。差額の18万円の9割、16万円あまりが交付される。これに対し、福島県産牛の販売額は「原発事故の影響で1頭当たりで80万円余り」（福島県畜産課）。実際の赤字は40万円に迫り、とうてい見合わない。県畜産課の森口課長は「制度が改定されなかった場合と比べて十数万円の減額。事前に制度改定の連絡がなく、業界紙で知った。農水省に問い合わせると『コロナで人を集められなかった』という回答だった」と明かす。（東京 6.4）

- ・規制委は3日の定例会合で、関西電力美浜原発3号機のテロ対策施設「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の設置計画を了承した。今後、経産相らの意見を聞いたうえで正式

に設置を許可する。特重施設は原発ごとに設置期限が定められており、美浜3号機は21年10月25日。期限までに完成しなければ運転できなくなる。(東京 6.4)

・東電ホールディングスと東芝子会社の東芝エネルギーシステムズ(川崎市)は3日、東電柏崎刈羽原発6号機の安全対策工事を行う新会社「KK6安全対策共同事業」を今月中旬に共同で設立すると発表。2社が50%ずつ出資し、7月にも事業を開始する。柏崎刈羽原発は事故を起こした東電フクイチと同じ沸騰水型軽水炉(BWR)で再稼働が遅れている。両者が持つ原発運営やメンテナンスの知見を統合することで、安全性を高めるとともに、工事の効率化を図る。(東京 6.4)

・規制委は3日の定例会合で、日本原子力研究開発機構の高温ガス炉「高温工学試験研究炉(HTR、熱出力3万kW)」(茨城県大洗町)が新規規制基準に適合しているとする「審査書」を決定した。機構は早ければ2020年度末の運転再開をめざし、必要な工事を進める。高温ガス炉は安倍政権が推進する新型原子炉開発の柱で、高効率のガスタービン発電と高温の熱による水素の大量製造を両立させる構想。核燃料の冷却にヘリウムガスを使い、機構は「原理的に福島と同様の事故を起こす可能性がない」と説明する。審査書案についてのパブリックコメントでは、機構の技術的能力への疑問や、水素製造に原子力を使うべきではないといった批判が18件寄せられたが、規制委の適合判断には影響しなかった。HTRは1998年に初臨界し、950度の高温での連続運転試験などに取り組んだが、11年1月以降は停止している。(東京 6.4)

・東電フクイチの処理水の処分に関する意見公募で、5月15日だった期限が1か月延長され6月15日となった。経産省によると、理由は「より丁寧にご意見を伺うため」。5月末時点で応募数は1500件を超えたが、環境放出への不安や、慎重な対応を訴える声が多いという。意見数を増やすだけでなく、方針決定にそれらをどう反映させるのかが問われる。環境保護団体FoEジャパンが今年4~5月、福島など太平洋に面した6都県の134漁協に行ったアンケートでは、回答した42漁協のうち約9割が海洋放出に反対した。意見公募制度を所管する総務省によると、国が公募期間を延長するのは珍しいという。だがFoEジャパンの満田事務局長は「期間を1か月延ばしたからといって『意見を丁寧に聞いた』と言えるのか。意見聴取会合も、経産省が選んだ団体ばかりではなく、より広い対話が必要だ」と指摘している。(東京 6.4)

パブコメ

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620220008&Mode=0>

・日本原子力発電は4日、規制委に提出した敦賀原発2号機の審査資料の中に、地質デー

タの不適切な書き換えが 80 か所あったと明らかにした。同日の審査会合で報告した。規制委側は原因分析が不十分だとして、さらに詳しい説明を求めた。原電は、書き換えの原因について「資料の記載を充実させる取り組みの中で、観察結果の記載を上書きしてはいけないという理解が希薄になっていた」などと説明した。これに対し、規制委側は「分析があまりに表面的だ。これでは改善もうまくいかない」と批判した。(東京 6.5)

・復興庁の設置期限を 2030 年度末まで 10 年間延長することを柱とした震災復興関連の改正法が、5 日の参院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立した。政府は総額約 32 兆円に上る東日本大震災の復興予算のうち、足りない 1 兆 4000 億円を日本郵政株などの売却益でまかなう方針だったが、今回の改正で売却期限を 27 年度まで延長し、財源不足を持ち越した。識者からは、新型コロナウイルス対策の陰で、復興対策が後回しにされているとの批判が出ている。株の売却以外の財源で穴を埋めるためには、法改正が必要だが、今回の改正には盛り込まれなかった。5 本の法律を束ねたため、こうした問題の審議は不十分で、衆参両院の特別委員会での質疑は計 4 日間にとどまった。(東京 6.6)

・国立天文台(東京都三鷹市)など 9 つの研究組織でつくる自然科学研究機構が、軍事応用できる基礎研究に対し防衛省が助成する「安全保障技術研究推進制度」への不参加を決めたことが 6 日、わかった。これまで機構内で議論され、財政難から参加容認を求める声も出ていた。機構は「各組織に意見を聞いて審議した。所属の全組織の応募を認めない」と説明している。決定は 4 月 23 日。国立天文台と基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所(いずれも愛知県岡崎市)と核融合科学研究所(岐阜県土岐市)の 5 機関、アストロバイオロジーセンター(三鷹市)など 4 センターの 9 組織で適用される。當田台長は取材に「自由に使える資金が減って困り、財源の一つとして防衛省助成制度を検討した。別の外部資金の確保に向けて努力を続けたい」と話した。(東京 6.7)

・関西電力は 8 日、金品受領問題を巡り八木前会長ら 5 人が注意義務に違反し、関電に計約 13 億円の損害を与えたと認定した「取締役責任調査委員会」の報告書を公表した。関電は調査委の判断を最大限尊重するとしており、報告書に基づき損害賠償を求める訴訟を起こす公算が大きくなった。17 日までに判断する。調査委が報告書で注意義務違反を認定したのは八木氏と岩根前社長、森元相談役、豊松元副社長、白井元取締役の 5 人。森本社長ら現役取締役に違反はなかったと結論づけた。(東京 6.9)

・茨城県の大井川知事は 8 日、日本原子力発電東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例案を県議会に提出した。条例案に添付した「意見書」は、県民投票自体を否定はしなかったものの、条例案への賛否は明確にしなかった。条例案は 18 日に委員会で、23 日に

本会議で採決される。県議会で過半数を占める自民党会派は県民投票に慎重とみられ、可決されるかはわからない。(東京 6.9)

・東電フクイチでは、3号機タービン建屋屋上の補修が進んでいる。事故時の水素爆発の影響で、屋上は一部が激しく損傷しており、そこから雨水が建屋内に流入し、汚染水の発生につながっている。東電はがれきを撤去した後、7月には雨水が入り込まないよう堰を設置し、8月にはカバーをかける計画。3号機原子炉建屋北東部でも屋根を設置し、雨水流入を防ぐ。5月26日に再開した3号機使用済み核燃料プールからの核燃料搬出は、6月4日時点で21体を建屋近くの共用プールに搬送。残りは426体。プールには動かさない核燃料があり、東電が対応を検討している。(東京 6.10)

・規制委の更田委員長は10日の記者会見で、敷地内にある断層の評価をめぐり長期化している日本原子力発電敦賀原発2号機の審査について「足踏み状態で前に進まないのに、行政のリソースを投入し続けるのは無責任だ。いったん凍結、止めることもある」と述べた。更田氏は「有識者の報告があつてから、(活断層ではないとの)原電の立証は前に進んでいるのか、そう遠くないところで整理する意味はある」との認識を示した。そのうえで「行政手続き上、どういうやり方があるのか議論しなければいけないが、最も極端なケースでは『不許可』という判断もあるだろう」と述べた。(東京 6.11)

・関西電力が金品受領問題に関わる旧経営陣に損害賠償を求める訴訟を起こす方針を固めたことが12日わかった。監査役会が設置した取締役責任調査委員会(委員長・才口千晴弁護士)が善管注意義務違反を認定した旧経営陣5人の提訴を視野に入れている。原発に絡む「原発マネー」への不信感を招いた不祥事は、法廷で旧経営陣の民事責任が追及される事態に発展する。15日に臨時監査役会を開き、対象者や請求額を決定する。これとは別に取締役会は一連の問題を巡る監査役の責任を議論する方向だ。賠償請求額は、調査委や問題を調べた第三者調査委員会にかかった費用も加算し、13億円を上回る見通しだ。企業法務に詳しい山口利昭弁護士は「関電も本気で変わる姿勢を示さなければ再出発できず、株主から追加で訴えられるリスクも高まるだろう」と指摘する。(日本経済新聞 6.12)

・地球温暖化に伴う豪雨や熱中症などのリスクが危機的状況にあるとして、小泉環境相は12日、記者会見で「気候危機宣言をしたい」と述べた。環境省単独の宣言で、他省庁や自治体、企業と危機感を共有し、温暖化対策を強化することをめざす。この日閣議決定した2020年版「環境・循環型社会・生物多様性白書(環境白書)」でも初めて「気候危機」に言及した。小泉氏は、深刻な気象災害について「解決には経済を持続可能なものにする社会変革が不可欠だ」と強調。新型コロナウイルスによる社会経済活動の自粛で、温暖化を引

き起こす二酸化炭素の排出量が減ったことを念頭に、「経済再開で二酸化炭素がリバウンド（再増加）してはならないという危機感が宣言につながった」と説明した。（東京 6.13）

・東電フクイチで発生した汚染水を浄化処理した後の放射性物質トリチウムを含む水の処分について、経産省資源エネルギー庁は12日、意見募集の期間を1か月延ばし、7月15日までにすると発表した。期間の延長は2回目。エネ庁担当者は「丁寧に意見を聴くため」と説明している。これまでに2200件の意見が寄せられている。エネ庁によると、関係者から意見を聴く会合は続けるが、公聴会の予定はない。（東京 6.13）

パブコメ

<https://search.e-gov.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620220008&Mode=0>

・ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）は15日、今年1月時点の核弾頭総数が世界で計1万3400個となり、昨年同時点から465個（約3%）減少したとの推計を発表した。全体として減少傾向が続くが、昨年20～30個だった北朝鮮は30～40個に増強。全保有国による核兵器近代化の動きに懸念を示した。同研究所の報告書によると、全体の約9割を保有する米国とロシアが古い核弾頭の廃棄を進めたため、世界の核弾頭数が減少。一方で両国などは核兵器の近代化も進めている。保有数最大はロシアの6375個で、米国5800個、中国320個、フランス290個と続いた。（東京 6.16）

・関西電力は15日、金品受領問題を巡り八木前会長ら5人の旧経営陣に計19億3600万円の損害賠償を求め、大阪地裁に提訴すると発表した。17日までの提訴をめざす。（東京 6.16）

・東電フクイチでは、1号機原子炉建屋上部の使用済み核燃料プールにがれきが落下して、保管中の核燃料が傷つくのを防ぐため、大型シートが設置された。プールには核燃料392体を保管中。大型シートは縦11m、横6m。プールの大きさよりも、それぞれ1m短い。シート内部にモルタルを入れて強度を高めた。また事故後初めて、2号機使用済み核燃料プール内を調査し、遠隔操作の水中ロボットで内部を撮影した。核燃料や収納容器に損傷は確認されず、東電は核燃料取り出しに支障となる状況はないとみている。（東京 6.17）

・関西電力は16日、金品受領問題を巡り八木前会長や岩根前社長、森元相談役、豊松元副社長、白井元取締役、5人の旧経営陣に計19億3600万円の損害賠償を求め、大阪地裁に提訴したと発表した。関電は15日の臨時取締役会で5人の提訴を決めた。（東京 6.17）

・原発事故の際の避難計画や防護措置に新型コロナウイルスの「三密」対策が十分盛り込まれていないことが明らかになった。原子力防災担当の内閣府は「放射能防護と感染防止の両立を」と通知したが具体策は示さず、原発立地自治体の対策も実質的に空白の状態。放射能対策と感染防止を両立する手段は見出せていない。内閣府は「手洗いや離れて座るなどの対策は取るが、まず原子力事故の収束に全力を尽くすのが大事」という。ノーベル物理学賞受章者の益川敏英氏（名古屋大学特別教授）が共同代表を務める日本科学者会議は「コロナ収束まで運転停止を」との声明を出している。（東京 6.18）

・日本原子力発電東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例案を巡り、茨城県議会の防災環境産業委員会は18日、賛成少数で否決した。23日の本会議でも否決される見込みで、県民投票は実施されない公算が大きい。県議会最大会派の自民党は「県民の意見を聞く方法だけを先に決めるのは妥当ではない」と反対した。県民投票の会は、委員会での否決を受け、23日の本会議で継続審議にしよう求めている。（東京 6.19）

・イラン外務省報道官は19日、国際原子力機関（IAEA）定例理事会がイラン非難決議を採択したことを受け「まったく建設的ではなく失望した」と批判する声明を発表した。決議はイランが秘密裏に行った可能性がある過去の核関連活動の解明に向け、イラン国内2か所に対する査察の受け入れなどを要求した。これに対し報道官は声明で「イランは最も高い水準でIAEAに協力している」と主張。決議の要求は、イランと敵対する米国の策略に基づいているとの考えを示し「イランとIAEAの間に危機をつくり出そうとしている」と反発した。（東京 6.21）

・東京電力は、フクイチ事故対応の拠点として使っていた福島県のサッカー施設「Jヴィレッジ」の敷地を除染して発生した土壌約5万m<sup>3</sup>を、土地造成工事に再利用したと明らかにした。福島県内の除染土の再利用を巡っては、放射性セシウム濃度が低いものを公共工事に使えるよう、環境省が4月に実施基準を策定しようとしたが、批判が相次ぎ見送られている。東電は「民間事業で発生した土壌や廃棄物は扱いが別で、法的に問題ない」とするが、有識者は「除染土を適切に管理するという制度の趣旨に反する行為だ」と批判している。Jヴィレッジでは環境省が2013年11月～16年3月、敷地内の建物や道路、一部のフィールドなどを除染。発生した土壌や廃棄物はすべて中間貯蔵施設に搬入された。一方、当時、事故収束作業に使っていたフィールドや駐車場は、東電が16年4月～18年6月に「原状回復工事」として除染し福島県に返還、施設は18年7月に営業を再開した。東電によると、工事が出た土壌は5万1000m<sup>3</sup>。放射性セシウム濃度が1kg当たり8000ベクレル以下であることを確認したうえで、土地造成工事に再利用したという。利用先については「関係者に迷惑がかかるので答えられない」としている。龍谷大の大島堅一教授（環境経済学）は「汚染を発生させた原因者でありながら、制度の不備を突くような東電の対応は

極めて不誠実。黙認している環境省も問題だ」と厳しく批判する。J ヴィレッジを巡っては、環境団体が 19 年 10 月に周辺を調査し、隣接する檜葉町宮駐車場での線量の異常を環境省に伝達。東電は今年 3 月、返還前に除染をしていなかったと認めた。(東京 6.21)

・広島市で被ばくした男女 11 人が、原爆症と認めなかった国の処分取り消しを求めた訴訟の控訴審判決で、広島高裁（三木昌之裁判長）は 22 日、5 人について請求を棄却した一審広島地裁判決を取り消し、原爆症と認めた。他 6 人は一審に続き敗訴とした。判決理由で三木裁判長は内部被ばくの可能性を踏まえ「健康への影響があり得る程度の線量の放射線に被ばくした」と指摘。被爆時年齢が若かったことなども考慮し、4 人は甲状腺機能低下症、1 人は急逝心筋梗塞について放射線に起因するとした。他の 6 人については、放射線被ばくの程度が小さいと推定されることや、生活習慣の影響などを理由に請求を退けた。(東京 6.23)

・全国漁業協同組合連合会（全漁連）は 23 日、通常総会を開き、東電フクイチで増え続ける処理水に関し「海洋放出に断固反対する」との特別決議を全会一致で採択した。海洋放出反対の決議は初めて。(東京 6.24)

・茨城県議会は 23 日の本会議で、日本原子力発電東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票の賛否を問う県民投票条例案を自民会派などの反対多数で否決した。大井川知事は本会議後、「県議会の議論を分析し、今後の施策につなげていく」と報道陣に述べた。再稼働の是非を判断するに当たって県民の意見を聞く手段については「今回の否決が住民投票の選択肢をすべて消すことにはならない」とも語った。(東京 6.24)

・関西電力の金品受領問題を巡り、会社の信用を低下させ損害を与えたとして、個人株主 5 人が 23 日、八木前会長や岩根前社長、森本社長ら現旧の経営陣や監査役など 22 人を相手取り、関電に約 92 億円の損害賠償を支払うよう求める株主代表訴訟を大阪地裁に起こした。訴訟には 5 人に加え、44 人の株主が共同参加する。損害については、問題発覚後の信用低下による株価下落 50 億円、営業損害 7 億円、不正発注と公正な発注の差額 3 億 2000 万円と算定した。(東京 6.24)

・米国のビリングスリー大統領特使（軍備管理担当）は 23 日、来年 2 月に期限切れとなる米国とロシアとの新戦略兵器削減条約（新 START）を巡り、次回協議を 7 月末から 8 月上旬にウィーンで行うとの見通しを示した。ロシア側は新 START 延長を呼びかけているが、米国は中国の参加を必要性を強調し、ロシアとの二国間の延長に消極的な姿勢を取ってきた。(東京 6.24)

・政府は 24 日、**国家安全保障会議（NSC）** の 4 大臣会合を首相官邸で開き、**地上配備型迎撃ミサイル「イージス・アショア」** の配備計画停止に伴う**安全保障戦略の見直し作業**に着手した。新たなミサイル防衛策として、敵対国に攻撃を受ける前に拠点を破壊する**敵基地攻撃能力の保有の是非も含めて議論**する。外交・安保の長期指針「国家安全保障戦略」の年内の初改定に向け、9 月中に方向性を取りまとめる。敵基地攻撃能力の保有は専守防衛から逸脱する恐れが指摘されている。（東京 6.25）

・**東電フクイチ事故**で、福島県や首都圏などから福岡、佐賀、熊本、鹿児島 の 4 県に**避難した 18 世帯 53 人**が、東電と国に計 2 億 9700 万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、**福岡地裁**は 24 日、福島県内からの避難者 7 世帯 24 人に対し**計約 490 万円を支払うよう東電に命じた**。**国への請求は棄却**した。（東京 6.25）

・東京電力ホールディングスなど**原発を保有する大手電力 9 社**は 25 日、東電フクイチ事故後から 10 回目となる**定時株主総会**を一斉に開いた。原発への強い不安を背景に、**脱原発を求める株主提案が全社で出されたが、すべて否決**。ただ原発の再稼働が一部にとどまり、巨額の事故対策費が経営の重荷となっている状況に変わりはない。事前に提出された株主提案は 9 社で計 75 議案になった。**原発再稼働の反対のほか、原発専門の卸電力会社である日本原子力発電への経営支援の中止を求めるものが目立った**。東電の文挾副社長はフクイチの廃炉や損害賠償を念頭に「最大の使命は福島の復興で巨額の資金が必要だ」と述べ、他の原発を再稼働する意義を訴えた。（東京 6.26）

・石炭火力発電が地球温暖化を加速させているとの批判を受け、**3 メガバンク**（みずほ、三菱 UFJ、三井住友）がそろって、**新規の石炭火力への投融資をしない方針**を示している。海外の銀行に比べれば「甘い」との指摘も。**石炭火力を主力電源とする政府の方針も変わらない**（国内で稼働している**石炭火力**は少なくとも 126 基で、さらに 20 基が計画中。全発電量の **3 割を占めている**。再生エネは 18%にすぎない）。環境保護団体・気候ネットワークは「日本は周回遅れ」と危惧する。（東京 6.26）

・2011 年 3 月の**東電フクイチ事故**で、福島県大熊町の**双葉病院**に入院していた**佐藤久吾さん**が適切なケアを受けられず院内で死亡し、**遺体を約 3 週間放置された**として、佐藤さんの子ども **5 人**が東電に計約 4400 万円の慰謝料などを求めて、**福島地裁いわき支部に近く提訴**することが、わかった。双葉病院は原発から 4.5km に位置し患者らは過酷な避難を強いられた。他の遺族も東京、千葉地裁に同様の訴訟を提起。勝訴が確定したり、東電からの金銭支払いを条件に和解したりしている。（東京 6.28）

・東電フクイチから南西に230km以上離れた群馬県西部で採れた一部の山菜に、原発事故後の食品基準(1kg当たり100ベクレル)を超える放射性セシウムが含まれ、道の駅やインターネットで売られていた。原発から遠いところで、事故から9年以上過ぎても山の恵みが脅かされている実態に、出荷者らは「売る前に気軽に検査できる場所を」と訴える。(東京6.29)

・NTTが2030年度までに自前の送電網を整備し、再生可能エネルギー事業に本格参入する。日本の再エネ発電容量の1割にあたる750万kWの発電力を確保し、独自の送電網も使って顧客に直販する。脱炭素の流れが強まるなか、資本力がある再エネ事業者が生まれることで国内電力の競争環境が一変する。16年の電力自由化以来、送電網を全国で展開できる事業者の参入は初めてだ。NTTは今の発電容量を25倍に増強する。25年まで年間1000億円程度を投資する。30年度までの累計は1兆円を超える可能性がある。容量は四国電力1社分を上回り、19年に6135万kWあった日本の再エネ発電容量(大型水力を除く)の12%を占める規模となる。エネルギー事業を統括するNTTアノードエナジー(東京・千代田)が中核となり発電事業を拡大する。全国約7300の電話局の大半を「ミニ発電所」と見立て再エネの受け皿となる蓄電池を配備するほか、巨大な太陽光発電、洋上風力発電の設備も整える。加えて大手電力とは別系統の電力送配の仕組みを整備する。全国の電話局から近隣の工場やオフィスビルに大手の電力網だけでなく自前の配電網も使って電力を供給する。近く三菱商事と提携し、国内1万4000を超えるローソン店舗などへの電力供給を検討する。通信ビジネスの成長鈍化に直面するNTTにとって再エネ事業は次の主力事業の一つだ。同社の現在の再エネ発電容量は30万kW。700万kW超の再エネ開発目標は、電力最大手の東京電力ホールディングスが30年代前半までの国内再エネの開発規模として掲げる200万~300万kWを大きく上回る。(日経Web6.29)